

第91回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催
日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時

開催
場所

当社 4階ホール
名古屋市西区那古野一丁目1番12号

株式会社 カノークス

証券コード 8076

目 次

- P.1 第91回定時株主総会招集ご通知
- P.2 議決権行使についてのご案内
- P.3 株主総会参考書類
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

添付書類

- P.9 事業報告
- P.21 連結計算書類
- P.29 計算書類
- P.36 監査報告書

(証券コード8076)
2019年6月10日

株 主 各 位

名古屋市西区那古野一丁目1番12号

株式会社 カノークス

代表取締役
社 長 高 木 清 秀

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市西区那古野一丁目1番12号
当社 4階ホール

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.canox.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日はノーネクタイのクールビズスタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

2019年6月25日（火曜日）午後5時20分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	たか ぎ きよ ひで 高 木 清 秀 (1956年8月29日生)	1981年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2004年10月 NIFAST CORPORATION Director/President 2009年10月 (株)メタルワン 経営管理本部関連事業部長 2011年4月 同社 第二営業本部薄板戦略企画部長 2013年10月 同社 執行役員線材特殊鋼・ステンレス本部長 2015年4月 同社 常務執行役員線材特殊鋼・ステンレス本部長 2018年4月 当社 顧問 2018年6月 当社 代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] (株)メタルワン執行役員として、また(株)メタルワン関連会社で経営に携わってきた経験を有しております。加えて、2018年6月より当社社長としての経営経験を有しております。これまでの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	7,000株
2	しゅ どう たか ひこ 首 藤 隆 彦 (1958年4月13日生)	1982年4月 日新製鋼(株) (現 日鉄日新製鋼(株)) 入社 2008年4月 同社 自動車鋼材販売部長 2008年11月 同社 中国支社長 2011年4月 同社 中四国支社長（職制改正） 2012年6月 当社 執行役員営業本部特命担当 2013年6月 当社 取締役執行役員営業本部営業統括部長 2015年4月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2016年6月 当社 取締役常務執行役員経営企画部長 2017年6月 当社 取締役専務執行役員営業本部長兼東京支社長 2019年4月 当社 取締役専務執行役員安全・コンプライアンス統括管掌兼東京支社長 [取締役候補者とした理由] 2013年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	8,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	とみ た きよ たか 富 田 清 隆 (1958年1月21日生)	1989年1月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 1997年9月 Nissho Iwai Moly Resources Inc. (Vancouver) 取締役 1998年8月 NI Noble Alloys Corp. (New York) 取締役 2003年4月 NI Noble Alloys Corp. (New York) 代表取締役 2008年4月 双日(株) エネルギー・金属資源部門 非鉄・貴金属部長 2012年4月 同社 エネルギー・金属部門部門長補佐 (合金鉄・非鉄金属) 2013年4月 同社 エネルギー・金属部門非鉄・貴金属部 担当部長 2017年7月 当社 理事管理本部長付 2018年6月 当社 取締役常務執行役員管理本部長兼審査法務部長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員財務本部長兼審査法務部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 双日(株)金属部門にて関連会社の経営に携わってきた経験を有しております。また、2018年6月より当社取締役としての経営経験も有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	4,600株
4	ふじ えだ のぶ や 藤 條 修 也 (1959年4月26日生)	1983年4月 当社 入社 2008年10月 当社 名古屋本店鋼板部長 2010年6月 加納鋼板加工(株)代表取締役社長 2012年7月 当社 理事東北支店長 2012年10月 (株)カノークス北上 (現(株)カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 (兼任) 2014年7月 当社 理事(株)空見スチールサービス代表取締役社長 2015年6月 当社 取締役執行役員(株)空見スチールサービス代表取締役社長 2017年6月 当社 取締役執行役員管理本部副本部長 2018年4月 当社 取締役執行役員管理本部副本部長兼情報システム部長 2019年4月 当社 取締役執行役員総務・情報本部長兼情報システム部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 2010年6月より関係会社社長として、また2015年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	6,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	まつ なが とし ひろ 松 永 敏 博 (1965年10月29日生)	1989年 4 月 当社 入社 2009年 4 月 当社 名古屋本店鋼管建材部長 2011年 6 月 当社 九州支店長 2014年 6 月 当社 理事東京支社長 2016年 6 月 当社 取締役執行役員営業本部副本部長兼東京支社長 2017年 6 月 当社 取締役執行役員営業本部副本部長兼名古屋本店長 2019年 4 月 当社 取締役執行役員営業本部長兼名古屋本店長（現任） [取締役候補者とした理由] 2011年6月より当社九州支店長、東京支社長及び名古屋本店長として支店経営及び営業経験を有しており、また2016年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの当社における豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	3,000株
6	こ にし のぶ お 小 西 伸 雄 (1965年8月5日生)	1988年 4 月 当社 入社 2009年 4 月 当社 営業統括部長 2013年 6 月 当社 大阪（現 関西）支店長 2015年 4 月 当社 理事関西支店長兼営業本部副本部長 2017年 6 月 当社 執行役員経営企画部長 2018年 6 月 当社 取締役執行役員経営企画部長（現任） [取締役候補者とした理由] 2013年6月より当社大阪（現 関西）支店長として支店経営及び営業経験を有しており、2017年6月より当社経営企画担当執行役員として、また2018年6月より当社取締役としての経営経験を有しております。これまでの当社における豊富な職務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	3,000株
7	社外 独立 みや じま もと こ 宮 島 元 子 (1957年1月1日生)	1990年 4 月 弁護士登録（現任） 1993年 4 月 (株)豊田自動織機 入社 1996年 1 月 同社 法務部課長 1997年 9 月 南山大学法学部非常勤講師 2004年 4 月 名城大学大学院法務研究科教授（現任） 2016年 6 月 当社 取締役（現任） [取締役候補者とした理由] 弁護士資格を有し、また企業法務での職務経験もあるほか、2016年6月より3年間当社社外取締役として法律に関する専門的見地から経営に携わっております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
8	新任 社外 さとう のり ゆき 佐藤 宣之 (1969年5月1日生)	1992年4月 三菱商事(株) 入社 2007年10月 京葉プランキング工業(株)出向 取締役常務 2008年4月 同社 取締役社長 2016年4月 三菱商事(株) 鉄鋼製品本部戦略企画室長 2018年4月 (株)メタルワン 薄板事業部長（現任） [取締役候補者とした理由] 商社での鉄鋼営業及び加工会社での経営に携わった経験を有しております。また、当社同業界での職務経験により豊富な業界知識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	なし

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮島元子、佐藤宣之の両氏は社外取締役候補者であります。なお、宮島元子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 宮島元子氏は(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 当社と宮島元子氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合、佐藤宣之氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 平松直人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の在任期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新任 社外 ほし けん いち 星 健 一 (1965年3月22日生)	1988年4月 日新製鋼(株) (現 日鉄日新製鋼(株)) 入社 2014年4月 同社 ステンレス輸出部長 2016年1月 同社 自動車鋼材販売部長 2018年4月 同社 執行役員 NISSHIN STEEL ASIA PTE.LTD.社長 2019年4月 同社 執行役員名古屋支社長 (現任) [監査役候補者とした理由] 豊富な業界知識と経営に関する高い識見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識をもって経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言をいただくため、監査役候補者としております。	なし

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 星 健一氏は社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認された場合、星 健一氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(ご参考)

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ①当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
 - ②当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
 - ③当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- (8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記（1）から（7）までのいずれかに該当する者
- (9) 過去3年間に於いて、上記（2）から（8）までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、年央に相次ぐ自然災害の発生で生産・物流などに支障はあったものの、高水準の企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資の拡大や個人消費の持ち直しの傾向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、米中貿易摩擦、中国経済の減速、英国のEU離脱問題などの影響により、今後の世界経済の下振れリスクが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境では、わが国の粗鋼生産量は1億289万トンと前期比で1.9%減となりましたが、鋼材市況においては、引き続き上昇基調を維持して推移しました。

このような状況下、通期の業績につきましては、販売面では、数量の増加、単価の上昇により、売上高は1,241億80百万円と前期比3.9%増となりました。利益面におきましては、輸送コストを中心とした販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は18億2百万円(同0.8%増)、経常利益は19億29百万円(同2.2%増)となりました。また、固定資産売却益による特別利益92百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は14億75百万円(同7.6%増)の結果となりました。

なお、売上高の品種別内訳は次のとおりであります。

「鋼板」	700億41百万円(前年度比 2.8%増)
「鋼管」	230億56百万円(前年度比 7.0%増)
「ステンレス等」	270億20百万円(前年度比 1.2%増)
「条鋼」	34億20百万円(前年度比 30.1%増)
「その他」	6億41百万円(前年度比 25.5%増)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は11億61百万円であり、その主なものは工場設備に向けた支払いであります。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境については、自動車、建築をはじめとした生産活動はここ数年続いてきた堅調さを概ね持続すると予想される一方で、日本国内では人手不足、輸送コストの上昇や原材料アップなど諸経費は構造的に上昇するものと思われます。また、米国、中国、欧州を中心とする貿易摩擦、保護主義の強まりは直接、間接的にその影響が下振れ要素として懸念されます。

かかる環境下、当社グループは経営理念である「お客様に第一に求められる企業」を念頭にそれぞれの事業場所において地域経済への貢献を明確なミッションと位置付け、加工機能を強化してより付加価値のあるサービスの向上に取り組んでまいります。

当社グループは当期をもって第8次中期経営計画を定量目標である売上高1,150億円、経常利益18億円をクリアーして終了しました。前中計では働き方改革に積極的に取り組むと同時に、グループ会社の社名統一によるブランドを意識した戦略をスタートし、最終年度では長年行ってこなかった新規事業投資に踏み出し、需要家様への機能強化、取引分野の深耕、幅出しを可能とする施策にも着手することが出来ました。

本年度は2019年度から2021年度までの3カ年の第9次中期経営計画の初年度となります。新中期経営計画のテーマは「新たな成長に向けて事業基盤の構築」であります。前中計において総額36億円の新規事業投資を決定し、従来のトレードによる収益に加え、当社自らが加工機能を持った自立型収益モデルに舵を切りました。新中計では東北、東海、九州地区での投資事業の着実な立ち上げと、物流や統一システムへの取り組みを通じた新たな付加価値を市場に提供してまいります。新規事業に関わるコスト先行の新中計となりますが、既存の優良顧客への提案型営業を一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、以上の事情をご賢察いただきまして、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第88期 (2016年3月期)	第89期 (2017年3月期)	第90期 (2018年3月期)	第91期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	109,176	106,330	119,513	124,180
経 常 利 益(百万円)	1,725	1,944	1,887	1,929
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,150	1,454	1,371	1,475
1株当たり当期純利益(円)	107.70	136.16	128.42	139.39
総 資 産(百万円)	52,110	53,956	※ 61,673	61,526
純 資 産(百万円)	19,720	21,007	22,387	22,465
1株当たり純資産額(円)	1,846.43	1,966.99	2,096.27	2,233.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. ※につきましては、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正を適用した金額としております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第88期 (2016年3月期)	第89期 (2017年3月期)	第90期 (2018年3月期)	第91期(当期) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	109,174	106,329	119,511	124,127
経 常 利 益(百万円)	1,746	1,909	1,917	1,921
当 期 純 利 益(百万円)	1,173	1,421	1,403	1,469
1株当たり当期純利益(円)	109.75	132.94	131.27	138.71
総 資 産(百万円)	51,704	53,680	※ 61,287	61,178
純 資 産(百万円)	19,283	20,650	21,966	22,125
1株当たり純資産額(円)	1,803.74	1,931.70	2,054.83	2,197.71

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. ※につきましては、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正を適用した金額としております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カノークス鋼管関東	50 百万円	100.00 %	鋼管切断加工
株式会社カノークス物流	30	100.00	倉庫荷役及び鋼管切断加工
株式会社カノークス鋼管北上	80	100.00	鋼管切断加工
株式会社カノークス鋼管九州	50	100.00	鋼管切断加工

- (注) 1. 新日本鋼業株式会社は2018年10月1日付で商号が株式会社カノークス鋼管関東に変更となりました。
 2. 加納物流センター株式会社は2018年10月1日付で商号が株式会社カノークス物流に変更となりました。
 3. 株式会社カノークス北上は2018年10月1日付で商号が株式会社カノークス鋼管北上に変更となりました。
 4. 加納興産株式会社は2018年5月28日付で商号を株式会社カノークス鋼管九州に変更、資本金を50百万円に増額のうえで本店所在地を大分県とし、主要な事業内容を鋼管切断加工としました。
 5. 以下本事業報告において、注1.～4.の商号変更に関する記載は省略いたします。

(6) 主要な事業内容

鉄鋼、鉄鋼関連商品の販売及び加工

(7) 主要な営業所及び工場

① 当 社

本 社 名古屋市西区那古野一丁目1番12号
 本店・支社 名古屋本店 東京支社
 支 店 関西支店(大阪府) 九州支店(福岡県)
 北関東支店(群馬県) 東北支店(岩手県)
 営 業 所 札幌営業所 金沢営業所 静岡営業所
 中国営業所(広島県) 四国営業所(愛媛県)
 加 工 工 場 空見センター・豊田センター(愛知県) 市川センター(千葉県)
 及 び 倉 庫 北関東倉庫(群馬県) 四国センター(愛媛県)
 板付倉庫(福岡県)

② 子 会 社

(株)カノークス鋼管関東(群馬県) (株)カノークス物流(愛知県)
 (株)カノークス鋼管北上(岩手県) (株)カノークス鋼管九州(大分県)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比較増減
255名	22名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	3名増	39歳4ヶ月	14年8ヶ月

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,800 百万円
株式会社愛知銀行	1,500

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,443,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,067,729株(自己株式1,035,771株を除く)
 (3) 株 主 数 1,317名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	4,380 千株	43.51 %
日 新 製 鋼 株 式 会 社	1,500	14.90
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	455	4.53
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	371	3.69
株 式 会 社 愛 知 銀 行	343	3.41
加 納 光 太 郎	228	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	131	1.31
株 式 会 社 中 山 製 鋼 所	131	1.30
株 式 会 社 第 三 銀 行	114	1.14
加 納 勝 彦	112	1.12

- (注) 1. 当社は、自己株式1,035,771株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 日新製鋼株式会社は、2019年4月1日付で日鉄日新製鋼株式会社に商号変更しております。以下、本事業報告において、日新製鋼株式会社の商号変更に関する注記は省略いたします。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 木 清 秀	
取 締 役	首 藤 隆 彦	営業本部長兼東京支社長
取 締 役	富 田 清 隆	管理本部長兼審査法務部長
取 締 役	藤 條 修 也	管理本部副本部長兼情報システム部長
取 締 役	松 永 敏 博	営業本部副本部長兼名古屋本店長
取 締 役	小 西 伸 雄	経営企画部長
取 締 役	柴 田 圭 亮	(株)メタルワン第二営業本部副本部長
取 締 役	宮 島 元 子	弁護士、名城大学大学院法務研究科教授
常 勤 監 査 役	亀 田 善 也	
監 査 役	内 野 秀 幸	税理士
監 査 役	平 松 直 人	日新製鋼(株)常務執行役員名古屋支社長

- (注) 1. 取締役のうち柴田圭亮、宮島元子の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち亀田善也、内野秀幸及び平松直人の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 宮島元子、亀田善也及び内野秀幸の3氏は(株)名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 監査役内野秀幸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. (株)メタルワン及び日新製鋼(株)は当社の大株主であります。
6. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
2018年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長木下幹夫氏は任期満了により退任しました。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、当期末における各執行役員の役職、氏名及び担当は次のとおりであります。

役 職	氏 名	担 当
※ 専務執行役員	首 藤 隆 彦	営業本部長兼東京支社長
※ 常務執行役員	富 田 清 隆	管理本部長兼審査法務部長
※ 執 行 役 員	藤 條 修 也	管理本部副本部長兼情報システム部長
※ 執 行 役 員	松 永 敏 博	営業本部副本部長兼名古屋本店長
※ 執 行 役 員	小 西 伸 雄	経営企画部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役柴田圭亮、宮島元子の両氏及び社外監査役内野秀幸、平松直人の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	88百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	17百万円 (17百万円)
合 計	10名	106百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次のとおりであります。
 取締役 180百万円(2005年6月28日 第77回定時株主総会決議)
 監査役 40百万円(同 上)
 なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

Ⅰ. 取締役 柴田圭亮

当事業年度開催の取締役会の9割に出席し、鉄鋼商社に勤務していることから鉄鋼業界に精通しており、当社の経営全般に対し助言・提言を行いました。

Ⅱ. 取締役 宮島元子

当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般に対し助言・提言を行いました。

Ⅲ. 監査役 亀田善也

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに財務・会計的見地から公正な意見の表明を行いました。

Ⅳ. 監査役 内野秀幸

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに税理士としての専門的見地から公正な意見の表明を行いました。

Ⅴ. 監査役 平松直人

当事業年度開催の取締役会、監査役会の8割に出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性の見地から公正な意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の報酬等の額の同意について
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。
この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5. 会社の体制及び方針

I. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

(1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員は当社の企業理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。

定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。

② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。

③ 適切な財務諸表作成のために、経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底をはかる。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

⑤ 監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。
また、取締役は必要な改善の指示を行う。

⑥ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。

② 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」

(3) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループ会社の経営上の危険を防止するための対応策及び重大な危険が発生し又は予見される際に迅速且つ的確に対応するため「リスク管理規程」等を定め、規程に沿った社内手続きを通じてリスク管理を行う。

② 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。

取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。

② 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社管理規程に基づき、経営企画部が子会社の総括部門として、子会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部長は、月一回開催する取締役会にて報告する。

② 子会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。

③ 当社から子会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。

(6) 財務報告に関する体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制運用評価課を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。

(8) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。

監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

③ 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を13回開催し、予算の策定等経営に関する重要な事項や法律等で定められた事項の審議と決定、当社グループの月次業績の報告と分析、必要な対応事項を検討いたしました。社外取締役は独立した立場から審議・決定に加わり経営の監視・監督を行っています。
- (2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。また、常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席するとともに、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っています。

Ⅲ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する剰余金の配当につきましてはROE（株主資本利益率）と配当性向の2つの指標を重視して、株主の皆様への利益還元率を高めていくこと、また財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としています。

当期の配当金につきましては、中間配当は1株当たり17円、そして期末配当は1株当たり20円とすることを2019年5月21日の取締役会にて決議いたしました。年間配当金はあわせまして1株当たり37円となります。

また現時点では次期の年間配当金は1株当たり37円を予定しています。

以 上

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	51,385,031	流 動 負 債	32,946,532
現金及び預金	4,487,488	支払手形及び買掛金	20,822,803
受取手形及び売掛金	24,994,199	電子記録債務	2,919,119
電子記録債権	9,260,385	短期借入金	8,300,000
商 品	12,538,571	未 払 費 用	31,421
前 払 費 用	19,335	未 払 法 人 税 等	338,788
そ の 他	88,477	賞 与 引 当 金	209,736
貸 倒 引 当 金	△ 3,425	そ の 他	324,662
固 定 資 産	10,121,345	固 定 負 債	6,114,171
有 形 固 定 資 産	4,821,969	社 債	3,500,000
建物及び構築物	965,273	長期借入金	1,000,000
機械装置及び運搬具	303,843	繰 延 税 金 負 債	909,771
土 地	2,613,918	再評価に係る繰延税金負債	529,074
建設仮勘定	871,049	退職給付に係る負債	59,774
そ の 他	67,883	そ の 他	115,552
無 形 固 定 資 産	20,838	負 債 合 計	39,060,704
ソフトウェア	20,838	純 資 産 の 部	
そ の 他	0	株 主 資 本	19,266,640
投資その他の資産	5,278,537	資 本 金	2,310,000
投資有価証券	5,163,789	資 本 剰 余 金	1,802,656
長期前払費用	4,470	利 益 剰 余 金	15,939,143
そ の 他	124,597	自 己 株 式	△ 785,159
貸 倒 引 当 金	△ 14,320	その他の包括利益累計額	3,198,844
繰 延 資 産	19,812	その他有価証券評価差額金	2,400,582
社 債 発 行 費	19,812	土 地 再 評 価 差 額 金	981,239
資 産 合 計	61,526,190	退職給付に係る調整累計額	△ 182,977
		純 資 産 合 計	22,465,485
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	61,526,190

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		124,180,070
売上原価		117,866,629
売上総利益		6,313,440
販売費及び一般管理費		4,510,839
営業利益		1,802,601
営業外収益		
受取利息	769	
受取配当金	149,550	
受仕入割引	31,339	
受取賃貸料	37,612	
持分法による投資利益	17,068	
雑収入	36,110	272,450
営業外費用		
支払利息	44,583	
支払上割引	52,796	
貸収原価	19,913	
雑損	28,436	145,729
経常利益		1,929,322
特別利益		
固定資産売却益	92,379	92,379
税金等調整前当期純利益		2,021,701
法人税、住民税及び事業税	658,013	
法人税等調整額	△ 111,613	546,399
当期純利益		1,475,301
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,475,301

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,310,000	1,802,656	15,085,449	△ 246,800	18,951,305
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 395,529		△ 395,529
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,475,301		1,475,301
自 己 株 式 の 取 得				△ 538,359	△ 538,359
土地再評価差額金の取崩			△ 226,078		△ 226,078
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	853,694	△ 538,359	315,335
当 期 末 残 高	2,310,000	1,802,656	15,939,143	△ 785,159	19,266,640

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,777,948	755,161	△ 96,664	3,436,444	22,387,750
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 395,529
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					1,475,301
自 己 株 式 の 取 得					△ 538,359
土地再評価差額金の取崩					△ 226,078
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 377,365	226,078	△ 86,312	△ 237,600	△ 237,600
当 期 変 動 額 合 計	△ 377,365	226,078	△ 86,312	△ 237,600	77,734
当 期 末 残 高	2,400,582	981,239	△ 182,977	3,198,844	22,465,485

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

(株)カノークス鋼管関東、(株)カノークス物流、(株)カノークス鋼管九州、(株)カノークス鋼管北上
なお、加納興産(株)は2018年5月28日付けで、(株)カノークス鋼管九州に商号を変更しております。

また、加納物流センター(株)、新日本鋼業(株)、(株)カノークス北上は2018年10月1日付けで、それぞれ、(株)カノークス物流、(株)カノークス鋼管関東、(株)カノークス鋼管北上に商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2 社

持分法を適用した関連会社の名称

石川技研工業(株)、(株)空見スチールサービス

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

□. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」（前連結会計年度は580千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「建設仮勘定」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 3,397,419千円

(2) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 1,161,640千円

支払手形 287,499千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △529,700千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,103,500株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	213,801	20	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	181,727	17	2018年9月30日	2018年12月3日
計		395,529			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	201,354	20	2019年3月31日	2019年6月11日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,487,488	4,487,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,994,199	24,994,199	—
(3) 電子記録債権	9,260,385	9,260,385	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,688,279	4,688,279	—
(5) 支払手形及び買掛金	20,822,803	20,822,803	—
(6) 電子記録債務	2,919,119	2,919,119	—
(7) 短期借入金	8,300,000	8,300,000	—
(8) 未払法人税等	338,788	338,788	—
(9) 社債	3,500,000	3,502,563	2,563
(10) 長期借入金	1,000,000	1,009,403	9,403

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,126千円）及び持分法適用の関連会社株式（連結貸借対照表計上額450,383千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
545,879	408,640

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額.....2,233円72銭

1株当たり当期純利益.....139円39銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	51,121,990	流動負債	32,942,704
現金及び預金	4,220,965	支払手形	1,088,238
受取手形	7,228,610	電子記録債権	2,919,119
電子記録債権	9,260,385	掛入債	19,771,879
売掛金	17,757,635	借入金	8,300,000
商品	12,538,506	未払消費税	2,431
前払費用	18,329	未払法人税等	270,025
未収入金	68,727	未払引当金	27,943
その他の金	32,257	繰上り引当金	336,859
貸倒引当金	△ 3,428	繰上り引当金	25,926
固定資産	10,036,915	固定負債	6,110,039
有形固定資産	4,619,847	社債	3,500,000
建物	893,027	長期借入金	1,000,000
構築物	70,342	繰上り入金	6,733
機械及び装置	134,893	繰上り入金	989,653
車両運搬具	0	繰上り入金	529,074
工具、器具及び備品	28,215	繰上り入金	84,578
土地	2,613,918	負債合計	39,052,743
リース資産	8,400	純資産の部	
建設仮勘定	871,049	株主資本	18,747,181
無形固定資産	20,226	資本	2,310,000
ソフトウェア	20,226	資本剰余金	1,802,656
その他の資産	0	資本準備金	1,802,600
投資その他の資産	5,396,840	資本剰余金	56
投資有価証券	4,713,406	資本剰余金	15,416,391
関係会社株	341,450	資本剰余金	71,564
長期貸付金	31,862	資本剰余金	15,344,826
固定化営業債権	6,825	資本剰余金	135,882
長期前払費用	4,470	資本剰余金	7,229
その他の金	313,148	資本剰余金	13,270,000
貸倒引当金	△ 14,323	資本剰余金	1,931,714
繰延資産	19,812	繰上り入金	△ 781,865
社債発行費	19,812	自己株式	3,378,792
資産合計	61,178,717	その他の有価証券評価差額金	2,397,552
		土地再評価差額金	981,239
		純資産合計	22,125,974
		負債及び純資産合計	61,178,717

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		124,127,305
売上原価		117,736,167
売上総利益		6,391,137
販売費及び一般管理費		4,587,989
営業利益		1,803,147
営業外収益		
受取利息	1,011	
受取配当金	151,959	
仕入割引	31,339	
受取賃貸料	59,698	
雑収入	36,473	280,483
営業外費用		
支払利息	45,705	
売上割引	52,796	
賃貸収入原価	36,147	
雑損	27,787	162,436
経常利益		1,921,194
特別利益		
固定資産売却益	92,379	92,379
税引前当期純利益		2,013,573
法人税、住民税及び事業税	655,446	
法人税等調整額	△ 111,377	544,069
当期純利益		1,469,503

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	特別償却金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,310,000	1,802,600	56	1,802,656	71,564	305,221	10,843	12,270,000	1,910,864	14,568,494
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△ 395,529	△ 395,529
当 期 純 利 益									1,469,503	1,469,503
自己株式の取得										
買換資産圧縮積立金の取崩						△ 169,339			169,339	—
特別償却準備金の取崩							△ 3,614		3,614	—
別途積立金の積立								1,000,000	△1,000,000	—
土地再評価差額金の取崩									△ 226,078	△ 226,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 169,339	△ 3,614	1,000,000	20,850	847,896
当 期 末 残 高	2,310,000	1,802,600	56	1,802,656	71,564	135,882	7,229	13,270,000	1,931,714	15,416,391

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 243,506	18,437,644	2,773,437	755,161	3,528,598	21,966,242
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 395,529				△ 395,529
当 期 純 利 益		1,469,503				1,469,503
自己株式の取得	△ 538,359	△ 538,359				△ 538,359
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
土地再評価差額金の取崩		△ 226,078				△ 226,078
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 375,884	226,078	△ 149,806	△ 149,806
当期変動額合計	△ 538,359	309,537	△ 375,884	226,078	△ 149,806	159,731
当 期 末 残 高	△ 781,865	18,747,181	2,397,552	981,239	3,378,792	22,125,974

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）で按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）で按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（203,086千円）は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額..... 3,236,844千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権..... 196,986千円

長期金銭債権..... 28,500千円

短期金銭債務..... 1,536,747千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,161,640千円

支払手形 287,499千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日..... 2002年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額..... △529,700千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高..... 1,394,136千円

仕入高..... 39,050,596千円

販売費及び一般管理費の取引高..... 187,225千円

営業取引以外の取引による取引高..... 61,242千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	413,433	622,338	—	1,035,771

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 621,900株
単元未満株式の買取りによる増加 438株

5. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	5,394千円
投資有価証券	33,831千円
未払健保厚生保険料	8,029千円
未払事業税等	24,047千円
賞与引当金	57,547千円
退職給付引当金	94,118千円
その他の	39,232千円
繰延税金資産小計	262,201千円
評価性引当額	△ 73,235千円
繰延税金資産合計	188,966千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△ 95,643千円
買換資産圧縮積立金	△ 59,323千円
特別償却準備金	△ 3,156千円
その他の有価証券評価差額金	△ 1,020,496千円
繰延税金負債合計	△ 1,178,619千円
繰延税金負債の純額	△ 989,653千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	70,089千円
評価性引当額	△ 70,089千円
再評価に係る繰延税金資産合計	—

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	△ 529,074千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△ 529,074千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 529,074千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)メタルワン	(被所有) 直接 43.7%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	2,708,274	買掛金	1,081,545
主要株主 及び その他の 関係会社	日新製鋼(株)	(被所有) 直接 14.9%	鋼材の仕入	鋼材の仕入	40,103,199	買掛金	11,432,381
その他の 関係会社 の親会社	新日鐵住金(株)	(被所有) 直接 3.9% 間接 16.0%	鋼材の仕入	鋼材の仕入	13,494,541	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取り決めております。
- ②上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ③2019年2月13日に日新製鋼(株)は保有している当社株式を一部売却したことにより、同社の議決権比率が16.0%から14.9%に異動しました。この結果、日新製鋼(株)は、当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。なお、本異動後も同社は、引き続き当社の「主要株主」であることから、当社の関連当事者に該当しております。
- ④日新製鋼(株)が当社の「その他の関係会社」に該当しなくなったことにより、新日鐵住金(株)は、2019年2月13日付けをもって当社の関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、また、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を表示しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。
- ⑤2019年4月1日付けで、日新製鋼(株)は日鉄日新製鋼(株)に、新日鐵住金(株)は日本製鉄(株)に商号を変更しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)空見スチールサービス	(所有) 直接 31.0%	当社商品の剪断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	26,297	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。
- ②上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,197円71銭
1株当たり当期純利益	138円71銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社カノークス
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川英孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤泰彦	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カノークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社カノークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川英孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤泰彦	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カノークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、また連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社カノークス監査役会

常 勤 監 査 役	亀 田 善 也	㊞
監 査 役	内 野 秀 幸	㊞
監 査 役	平 松 直 人	㊞

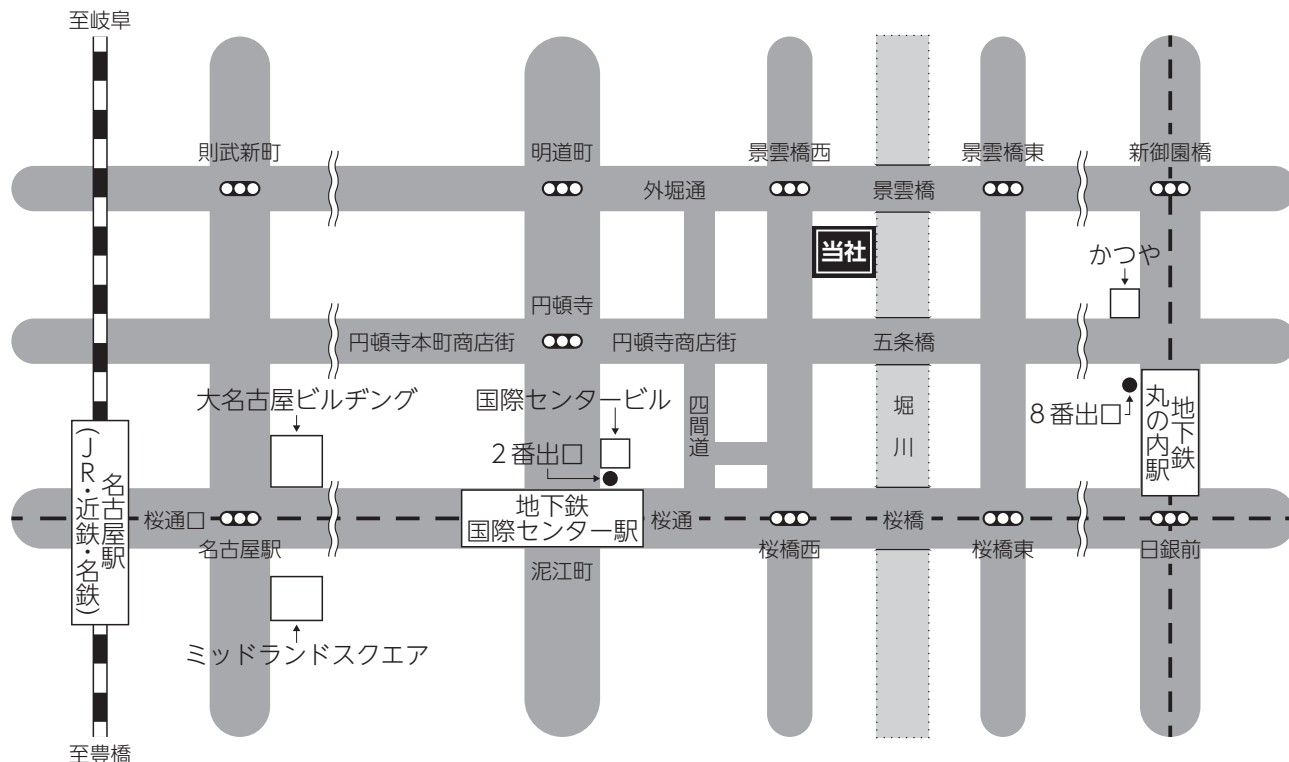
(注) 常勤監査役亀田善也、監査役内野秀幸及び監査役平松直人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付時間：午前9時20分より）

会場 [株式会社カノークス 本社4階ホール] 名古屋市西区那古野一丁目1番12号 電話番号：052-564-3511



交通のご案内

JR・近鉄・名鉄	名古屋駅	徒歩20分	会場
地下鉄桜通線	国際センター駅 2番出口	徒歩10分	
地下鉄鶴舞線	丸の内駅 8番出口	徒歩6分	

